

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月5日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高垣 晴雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 後藤 晶彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 後藤 晶彦
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	494,922	518,797	631,002
経常利益 (百万円)	4,434	4,755	4,565
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,206	3,841	3,372
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,391	5,905	4,526
純資産額 (百万円)	79,566	84,624	79,702
総資産額 (百万円)	270,088	283,244	211,367
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	251.82	302.79	265.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	29.9	37.7

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	141.77	155.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境などの改善を背景に緩やかながら回復基調で推移しましたが、不安定な国際情勢などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、社会保障費の増加などから個人消費に下押し圧力が強まっており、また、人手不足とこれに伴う労働コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画」の2年目となる当連結会計年度のミッションを『「既存事業の深耕・拡大」と「新分野の育成」～チャレンジ&イノベーション～』とし、「営業・物流・情報・マーチャンダイジング・マーケティング・決済」という卸の基本機能を高め、並行して業務改革のさらなる推進によりローコストオペレーションを追求してまいりました。また、WEB関連・ブランド事業の拡大を図るとともに、ギフト・酒類・地域産品の販売支援・強化に努めてまいりました。「新分野」ではスーパーの惣菜・生鮮売場等にデジタルサイネージ（電子看板）を設置、これらと親和性の高いビール等のナショナルブランド商品をクロス放映することでお客様の非計画購買を促進するというコミュニケーションツール「E-POP」を展開するなど、新たなビジネスモデル構築にも取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、組織小売業との取引拡大や販路開拓などにより、前年同期比4.8%（238億74百万円）増加の5,187億97百万円となりました。

利益面では、取引拡大により物流費など販売費及び一般管理費が増加したものの、増収による売上総利益額の増加により、経常利益は前年同期比7.2%（3億20百万円）増加の47億55百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期連結会計期間に取引先との経費負担に関する一時的な調整金を特別利益に計上したことなどから、前年同期比19.8%（6億35百万円）増加の38億41百万円となりました。

(2)財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は2,832億44百万円となり、前連結会計年度末に比べると718億76百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が461億64百万円増加したこと及び関係会社預け金が100億円増加したことなどによるものであります。

負債は、1,986億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ669億54百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様、季節変動要因により仕入債務が645億86百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、846億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億21百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が増加したこと及び株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,684,100	126,841	-
単元未満株式	普通株式 3,390	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	126,841	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	345,200	-	345,200	2.65
計	-	345,200	-	345,200	2.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689	4,077
受取手形及び売掛金	76,572	122,736
商品及び製品	13,464	21,054
未収入金	18,724	25,645
関係会社預け金	38,400	48,400
その他	773	597
貸倒引当金	31	44
流動資産合計	151,592	222,467
固定資産		
有形固定資産	24,492	22,645
無形固定資産	1,037	931
投資その他の資産		
投資有価証券	22,920	25,885
退職給付に係る資産	1,512	1,554
その他	10,040	9,972
貸倒引当金	228	213
投資その他の資産合計	34,245	37,199
固定資産合計	59,775	60,777
資産合計	211,367	283,244
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,452	170,039
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	1,007	1,125
賞与引当金	1,107	650
役員賞与引当金	70	80
資産除去債務	187	-
その他	10,639	12,945
流動負債合計	118,485	184,862
固定負債		
長期借入金	78	63
設備休止損失引当金	35	35
資産除去債務	340	433
退職給付に係る負債	381	355
その他	12,344	12,870
固定負債合計	13,180	13,757
負債合計	131,665	198,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	59,774	62,633
自己株式	1,184	1,184
株主資本合計	70,678	73,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,963	10,967
退職給付に係る調整累計額	35	93
その他の包括利益累計額合計	8,998	11,061
非支配株主持分	24	25
純資産合計	79,702	84,624
負債純資産合計	211,367	283,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	494,922	518,797
売上原価	467,202	490,147
売上総利益	27,719	28,650
販売費及び一般管理費	23,944	24,570
営業利益	3,775	4,079
営業外収益		
受取利息	119	116
受取配当金	392	398
不動産賃貸料	195	177
持分法による投資利益	39	64
その他	168	130
営業外収益合計	915	887
営業外費用		
支払利息	120	111
不動産賃貸費用	83	67
その他	53	32
営業外費用合計	256	211
経常利益	4,434	4,755
特別利益		
固定資産売却益	282	54
投資有価証券売却益	54	76
経費負担調整金	-	737
資産除去債務戻入益	-	188
特別利益合計	337	1,056
特別損失		
固定資産売却損	-	6
投資有価証券評価損	49	-
減損損失	-	131
持分変動損失	-	14
特別損失合計	49	152
税金等調整前四半期純利益	4,723	5,659
法人税、住民税及び事業税	1,295	1,821
法人税等調整額	220	5
法人税等合計	1,516	1,816
四半期純利益	3,207	3,842
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,206	3,841

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	3,207	3,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,135	1,998
退職給付に係る調整額	46	58
持分法適用会社に対する持分相当額	2	6
その他の包括利益合計	1,184	2,062
四半期包括利益	4,391	5,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,390	5,904
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
株宝来商店	338百万円	960百万円

(四半期連結損益計算書関係)

経費負担調整金

取引先との経費負担に関する一時的な調整金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,979百万円	1,833百万円
のれんの償却額	42	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	513	40	平成28年3月31日	平成28年6月17日	利益剰余金
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	444	35	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(注)平成28年6月16日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	507	40	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	475	37.5	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	251円82銭	302円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,206	3,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,206	3,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,732	12,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・475百万円

(2) 1株当たりの金額・・・37円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年11月30日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。